【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第28期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ステムセル研究所
【英訳名】	StemCell Institute Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　清水　崇文
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目21番19号
【電話番号】	０３－６８１１－３２３５
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員ＣＦＯ　　茅野　圭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目21番19号
【電話番号】	０３－６８１１－３２３５
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員ＣＦＯ　　茅野　圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 中間連結会計期間	第28期 中間連結会計期間	第27期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	1,415,094	1,393,480	2,811,344
経常利益	(千円)	136,744	38,543	217,447
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	84,891	42,905	155,917
中間包括利益又は包括利益	(千円)	70,051	△4,035	154,046
純資産額	(千円)	2,999,009	3,260,370	3,074,480
総資産額	(千円)	7,852,760	8,646,979	8,124,841
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	8.38	4.26	15.44
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	33.2	31.5	33.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	33,667	△26,713	73,509
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△452,396	△497,643	△744,565
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	266,492	341,062	231,558
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	3,067,228	2,664,620	2,834,134

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、第27期中間連結会計期間及び第27期は、潜在株式が存在しないため、また、第28期中間連結会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは「あたらしい命に、あたらしい医療の選択肢を。」をコーポレートスローガンに掲げ、産婦人科施設との強固なネットワークを活用し、再生医療・細胞治療を目的とした「さい帯」や「さい帯血」等の周産期組織由来の細胞バンク事業を展開しております。

当社グループは、これまで培ってきた細胞保管基盤をさらに発展させ、

・国内市場における細胞バンク事業の安定的な成長

・シンガポールを起点とした東南アジア市場の開拓

を成長戦略の二本柱と位置付け、中長期的な事業拡大を推進しております。

これらに加え、保管された細胞を再生医療や細胞治療、関連サービスへとつなげる「保管から活用へ」の取組を推進しております。細胞バンク事業の拡大と、保管細胞の新たな価値創出を一体的に進めることにより、事業領域と収益機会の拡大を図り、中長期的な企業価値の向上と再生医療の発展への貢献を目指しております。

当社グループでは、株式会社ステムセル研究所が国内における周産期組織由来の細胞バンク事業及び保管細胞等を活用した新たな治療法の開発を担っております。そして、子会社であるSTEMCELL INNOVATIONS PTE. LTD.（シンガポール）において、東南アジアにおける細胞バンク事業の立ち上げを行っております。また株式会社ミルケアを通じて再生医療周辺領域における新たな事業の創出を進めております。

当中間連結会計期間における日本経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いた一方、物価上昇や金利の上昇により、家計を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

特に、首都圏を中心とした住宅価格の高騰や住宅ローン金利の上昇は、出産・育児を控える世帯において将来的な家計負担に対する懸念につながる要因となっております。当社の潜在顧客層である比較的所得水準の高い若年子育て世帯は首都圏に集中する傾向があり、こうした住宅取得負担の増加が支出動向に及ぼす影響は注視する必要があります。

また、20代から30代を中心とする当社の潜在顧客層においては、日常生活における生成AIの利用が急速に浸透しており、資料請求前後に生成AIを活用して情報収集や比較検討を行う傾向が強まっています。

当社は、こうした経営環境の変化に対し、物価上昇による家計負担の増加を踏まえた料金体系の改定を実施するとともに、顧客の情報収集・比較検討行動の変化に対応した営業・マーケティング活動の強化を進めております。

料金面では、お客様が長期保管サービスをより選択しやすい料金体系への改定を2026年７月に実施いたしました。一方、お客様のサービス検討に関する行動変化に対しては、母親学級における情報提供の充実やWEB広告の最適化など、従来からの取り組みを一層強化するとともに、公式ホームページでの正確かつ分かりやすい情報発信を充実させ、生成AIによる回答への適切な情報の反映を図ってまいります。さらに、新たな取り組みとして、資料請求を積極的に後押しする仕組みについても検討を進めてまいります。

当中間連結会計期間においては、保管検体数のさらなる増加に向け、産婦人科施設とのネットワークの開拓・深耕を担うチームと、妊婦及びそのご家族への営業活動を担うチームの連携を強化し、施設との関係構築から顧客への提案までを一体的に推進する営業体制への再編を進めました。また、妊婦とその家族を対象としたイベントについて、今後の開催分も含め2026年９月から11月に７イベント、延べ10日間出展するなど、顧客との直接的な接点の拡大にも取り組みました。イベント当日は１日当たりとしては過去最高の資料請求を更新する日もあり、顧客接点の拡大が潜在顧客層における認知度の拡大に寄与しております。

2024年11月に開始した新保管プラン「HOPECELL」については、５年間の保管料を無料とするキャンペーンを2026年６月まで実施し、同プランの認知及び浸透を図りました。2026年７月からは、物価上昇による家計負担の増加に対応し、お客様が長期保管サービスをより選択しやすい料金体系とするため、さい帯血とさい帯の双方を長期間に

わたり保管する上位プランほど割引率を高く設定するなど、サービス料金及びプラン構成を改定いたしました。

（STEMCELL INNOVATIONS PTE. LTD.について）

シンガポールにおけるさい帯・さい帯血保管事業の開始に向けた準備を進めております。当中間連結会計期間には、最新設備を備えたCPC（細胞処理センター）及びCCC（細胞保管センター）が完成し、施設基盤の整備が完了しました。

現在、シンガポール保健省（MOH：Ministry of Health）との間で事業ライセンスの取得に向けた具体的な審査手続きが進展しており、今後予定される実地査察を経て、2026年中のライセンス取得完了を目指しております。

また、業務フローの整備や現地技術者への研修も並行して実施しており、ライセンス取得後、速やかに事業を開始できる運営体制の構築に取り組んでおります。

東南アジア地域では、経済成長と医療の高度化を背景に、富裕層を中心に再生医療・細胞治療への関心が高まっており、さい帯血保管に対する一般の認知や存在感は高まってきています。各国に民間さい帯血バンクが存在し、うちシンガポールとタイでは上場企業がさい帯血バンクを運営しています。Credence Research社による推計では、東南アジアのさい帯血バンキング市場は2024年の市場規模約3.2億USドルから2032年には約10.9億USドルへと、年平均成長率16.8%で成長すると予測されています。

当社グループは、シンガポールを中核拠点としたインドネシア及びベトナムへの事業展開についても、現地の提携先候補と事業スキーム等の具体的な検討を進めております。引き続き、シンガポールの細胞処理・保管基盤を活用して、東南アジア地域におけるプレゼンスの獲得を目指してまいります。

（株式会社ミルケアについて）

さい帯保管者向けに提供する「ファミリー上清」製造サービスについて、提供可能なクリニックのネットワーク拡充を進めております。当中間連結会計期間には、神経再生領域での活用に向けたクリニックとの提携を開始し、保管したさい帯の活用機会の拡大に取り組みました。さい帯保管者数の増加を背景に同サービスの利用者及び利用件数は着実に拡大し、またリピート利用していただく利用者も増加しており、2026年９月末時点で累計43件の受注を受けております。

（再生医療分野について）

再生医療分野においては、当社で保管するさい帯血等の治療への利用や、関連サービスの事業化に向けた取組が進展しております。

FDA（米国食品医薬品局）の認可のもと、米国デューク大学が脳性麻痺児等を対象として実施しているさい帯血投与プログラムでは、当中間連結会計期間も当社でさい帯血を保管されている方の参加事例が継続しており、保管さい帯血を治療に活用するルートの一つとして利用実績が蓄積されております。

国内では、大阪公立大学大学院医学研究科発達小児医学教室と共同で、「自閉症スペクトラム障害（ASD）に対する自家さい帯血有核細胞を用いた治療法の開発」に関する臨床研究を実施しており、複数の患者へのさい帯血投与が進められております。また、高知大学が実施する、さい帯血を用いた脳性麻痺の臨床研究では、投与を受けた患者に運動能力の改善等が確認されており、さらに多くの症例を対象とした研究が計画されております。

株式会社iPSポータルとの共同研究では、当社が20年以上にわたり凍結保管していたさい帯血から良好なiPS細胞を製造することに成功し、長期保管されたさい帯血がiPS細胞の製造原料として有用であることを確認しました。その成果は2026年３月に開催された日本再生医療学会総会で発表されており、現在は、さい帯血保管者を対象としたiPS細胞の製造・保管サービスの実現に向け、協業の検討を進めております。

さらに、学校法人国際医療福祉大学医学部眼科学教室及び医療法人社団栄和会との共同研究では、さい帯間葉系細胞由来培養上清を用いた新たな眼疾患治療の開発に向け、角膜上皮障害に対する有効性を検証する動物試験を開始しております。

当中間連結会計期間においては、こうした取り組みを進める中、国内事業では事業環境の変化及びキャンペーン終了の影響により売上高が前年同期に比べ微減となりました。一方で、広告宣伝費を抑制し販売費および一般管理費は減少したため、国内事業の営業利益は前年同期に比べ微増となっております。海外事業については、シンガポールにおける事業開始に向けた立ち上げ段階にあり、売上高への貢献が本格化する前に人件費や施設関連費用等の先行費用が発生しております。これらの結果、当中間連結会計期間における売上高は1,393,480千円（前年同期比1.5%減）、営業利益は29,942千円（同77.0%減）、経常利益は38,543千円（同71.8%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は42,905千円（同49.5%減）となっております。

なお、当社は、単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における資産合計は8,646,979千円となり、前連結会計年度末に比べ522,138千円増加いたしました。流動資産は5,410,754千円となり、前連結会計年度末に比べ97,130千円増加いたしました。また固定資産は3,236,224千円となり、前連結会計年度末に比べ425,008千円増加いたしました。これは主に、シンガポールにおいて建設中の細胞処理・保管施設の建設仮勘定が306,483千円増加したためであります。当中間連結会計期間末の内訳は、有形固定資産1,716,124千円、無形固定資産201,149千円、投資その他の資産1,318,950千円であります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は5,386,608千円となり、前連結会計年度末に比べ336,248千円増加いたしました。このうち流動負債は4,897,629千円となり、前連結会計年度末に比べ365,455千円増加いたしました。これは、短期借入金が188,253千円増加したこと及び、顧客からの前受金が129,388千円増加したことによるものです。また固定負債は488,978千円となり、前連結会計年度末に比べ29,207千円減少いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は3,260,370千円となり、前連結会計年度末に比べ185,890千円増加いたしました。これは、連結子会社の増資により非支配株主持分が140,166千円増加したこと及び、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が42,905千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、2,664,620千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、26,713千円の支出となりました。これは主に税金等調整前中間純利益の計上38,543千円、減価償却費の計上96,843千円、前受金の増加130,290千円があった一方、売上債権の増加210,548千円及び法人税等の支払い26,830千円があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、497,643千円の支出となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出が100,000千円、有形固定資産の取得による支出が376,732千円あったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、341,062千円の収入となりました。これは主に連結子会社の非支配株主からの払込による収入188,253千円、短期借入による収入188,253千円があったことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は3,529千円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,920,000
計	38,920,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,246,600	10,246,600	東京証券取引所 グロース市場	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,246,600	10,246,600	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

（第１回新株予約権）

（１）発行する新株予約権	第１回新株予約権
（２）新株予約権の発行日及び割当日	2026年7月22日
（３）新株予約権の割当対象者数（名）※	当社取締役 1
（４）新株予約権の数（個）※	514
（５）新株予約権の目的である株式の種類及び数（株）	普通株式51,400 （注）1
（６）新株予約権の行使に際しての払込金額（円）※	1,000（注）2
（７）新株予約権の行使期間 ※	2030 年８月１日～2034 年７月31日
（８）新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,000 資本組入額 500
（９）新株予約権の行使の条件※	（注）3
（10）新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）4
（11）組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

（第２回新株予約権）

（1）発行する新株予約権	第２回新株予約権
（2）新株予約権の発行日及び割当日	2026年7月22日
（3）新株予約権の割当対象者数（名）※	当社取締役　1 当社執行役員　4
（4）新株予約権の数（個）※	1,050
（5）新株予約権の目的である 株式の種類及び数（株）	普通株式105,000　（注）1
（6）新株予約権の行使に際しての 払込金額（円）※	1,000（注）2
（7）新株予約権の行使期間　※	2030 年８月１日～2032 年７月31日
（8）新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　1,000 資本組入額　500
（9）新株予約権の行使の条件※	（注）3
（10）新株予約権の譲渡に関する事項　※	（注）4
（11）組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）5

（第３回新株予約権）

（1）発行する新株予約権	第３回新株予約権
（2）新株予約権の発行日及び割当日	2026年8月12日
（3）新株予約権の割当対象者数（名）※	当社子会社の従業員　2
（4）新株予約権の数（個）※	200
（5）新株予約権の目的である 株式の種類及び数（株）	普通株式20,000　（注）1
（6）新株予約権の行使に際しての 払込金額（円）※	1,000　（注）2
（7）新株予約権の行使期間　※	2030 年８月１日～2032 年７月31日
（8）新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　1,000 資本組入額　500
（9）新株予約権の行使の条件※	（注）3
（10）新株予約権の譲渡に関する事項　※	（注）4
（11）組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）5

※　新株予約権の発行時（2026年7月22日、8月12日）における内容を記載しております。

(注) 1．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割・併合の比率

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新株発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{1株当たり時価}}{既発行株式数 + 新株発行株式数}$$

３．行使条件は以下の通りです。

① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）が、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認める場合はこの限りでない。

② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

③ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

④新株予約権１個未満を行使することはできない。

⑤第１回及び第２回の新株予約権者は、本新株予約権及びその他の税制適格要件を満たすものとして付与された新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、租税特別措置法第29 条の２第１項第２号に定める限度額（1,200 万円）を超えることとなる場合には、当該超えることとなる本新株予約権の行使を行うことができない。

４．譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

５．割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とします。

$$調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 \times 分割・併合の比率$$

また、割当日後、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とします。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年９月30日	―	10,246,600	―	704,805	―	589,805

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)日本トリム	大阪府大阪市北区大淀中１丁目８番34号	7,174,200	71.24
名古屋中小企業投資育成(株)	愛知県名古屋市中村区名駅南１丁目16番30号	168,000	1.67
楽天証券(株)共有口	東京都港区南青山２丁目６番21号	130,900	1.30
(株)ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	80,962	0.80
Supercell Biotechnology Corporation（常任代理人　矢尾重雄）	15F.,NO.132,LEQUN 3RD RD.,ZHONGSHAN DIST.,TAIPEI CITY 104050 TAIWAN(R.O.C.)（大阪府大阪市此花区）	70,000	0.70
ステムセル研究所従業員持株会	東京都港区虎ノ門１丁目21番19号	66,930	0.66
仲　博之	奈良県大和高田市	61,300	0.61
若松　茂美	東京都中野区	51,800	0.51
清水　崇文	兵庫県西宮市	51,400	0.51
山本　祐吾	東京都品川区	45,100	0.45
計	―	7,900,592	78.46

(注)１　上記のほか、自己株式が176,412株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式 176,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,060,600	100,606	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,600	―	―
発行済株式総数	10,246,600	―	―
総株主の議決権	―	100,606	―

（注）単元未満株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ステムセル研究所	東京都港区虎ノ門一丁目21番19号	176,400	―	176,400	1.72
計	―	176,400	―	176,400	1.72

(注)上記のほか、自己株式（単元未満株式）が　12株あります。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,834,134	2,664,620
売掛金	2,337,026	2,548,543
原材料及び貯蔵品	54,021	75,939
前払費用	42,845	52,718
その他	51,024	75,399
貸倒引当金	△5,429	△6,467
流動資産合計	5,313,624	5,410,754
固定資産		
有形固定資産	1,375,042	1,716,124
無形固定資産	225,619	201,149
投資その他の資産		
投資有価証券	830,135	915,549
その他	380,419	403,401
投資その他の資産合計	1,210,554	1,318,950
固定資産合計	2,811,216	3,236,224
資産合計	8,124,841	8,646,979
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,974	27,327
短期借入金	―	188,253
未払法人税等	41,647	66,904
前受金	4,127,448	4,256,837
賞与引当金	65,387	70,991
１年内返済予定の長期借入金	63,048	63,048
その他	200,669	224,268
流動負債合計	4,532,174	4,897,629
固定負債		
長期借入金	377,061	345,537
役員退職慰労引当金	50,708	56,649
資産除去債務	64,540	64,715
その他	25,876	22,076
固定負債合計	518,186	488,978
負債合計	5,050,360	5,386,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	704,805	704,805
資本剰余金	596,939	596,939
利益剰余金	1,595,391	1,638,297
自己株式	△200,138	△200,138
株主資本合計	2,696,998	2,739,903
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△32,786	△42,774
為替換算調整勘定	17,833	28,967
その他の包括利益累計額合計	△14,953	△13,807
新株予約権	―	1,673
非支配株主持分	392,434	532,601
純資産合計	3,074,480	3,260,370
負債純資産合計	8,124,841	8,646,979

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	1,415,094	1,393,480
売上原価	543,686	582,428
売上総利益	871,408	811,052
販売費及び一般管理費	※　741,004	※　781,109
営業利益	130,403	29,942
営業外収益		
受取利息	9,970	11,635
為替差益	302	―
雑収入	385	1,849
営業外収益合計	10,658	13,485
営業外費用		
支払利息	2,681	3,969
支払手数料	795	―
為替差損	―	45
雑損失	840	869
営業外費用合計	4,318	4,884
経常利益	136,744	38,543
特別利益		
固定資産売却益	486	―
特別利益合計	486	―
特別損失		
固定資産除却損	58	―
特別損失合計	58	―
税金等調整前中間純利益	137,172	38,543
法人税、住民税及び事業税	54,079	59,361
法人税等調整額	△1,799	△4,502
法人税等合計	52,280	54,859
中間純利益又は中間純損失（△）	84,891	△16,315
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	―	△59,221
親会社株主に帰属する中間純利益	84,891	42,905

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益又は中間純損失（△）	84,891	△16,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,153	△9,988
為替換算調整勘定	△18,993	22,268
その他の包括利益合計	△14,840	12,280
中間包括利益	70,051	△4,035
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	79,302	44,051
非支配株主に係る中間包括利益	△9,250	△48,086

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	137,172	38,543
減価償却費	71,876	96,843
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△620	1,038
賞与引当金の増減額（△は減少）	6,985	5,604
株主優待引当金の増減額（△は減少）	－	△18,118
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	5,798	5,941
受取利息及び受取配当金	△9,970	△11,635
支払利息	2,681	3,969
売上債権の増減額（△は増加）	△235,850	△210,548
棚卸資産の増減額（△は増加）	△6,942	△21,770
仕入債務の増減額（△は減少）	10,522	△4,854
未払金の増減額（△は減少）	△11,692	8,003
未払消費税等の増減額（△は減少）	△2,874	△11,445
前受金の増減額（△は減少）	187,733	130,290
その他	△8,454	△18,915
小計	146,364	△7,053
利息及び配当金の受取額	8,255	11,486
利息の支払額	△2,660	△4,315
法人税等の支払額	△118,291	△26,830
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,667	△26,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△200,000	△100,000
有形固定資産の取得による支出	△179,442	△376,732
無形固定資産の取得による支出	△71,886	△6,307
敷金及び保証金の差入による支出	△4,693	△14,657
その他	3,625	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	△452,396	△497,643
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	－	188,253
長期借入金の返済による支出	△31,524	△31,524
自己株式の取得による支出	△106,008	－
リース債務の返済による支出	△2,449	△3,911
配当金の支払額	△170	△7
非支配株主からの払込みによる収入	406,645	188,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	266,492	341,062
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18,993	13,779
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△171,229	△169,514
現金及び現金同等物の期首残高	3,238,457	2,834,134
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,067,228	※ 2,664,620

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料及び手当	157,902千円	229,915千円
支払手数料	109,203 〃	112,522 〃
広告宣伝費	131,961 〃	92,674 〃
賞与引当金繰入額	34,941 〃	30,539 〃
退職給付費用	2,674 〃	3,104 〃
役員退職慰労引当金繰入額	5,798 〃	5,941 〃
貸倒引当金繰入額	1,305 〃	1,088 〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	3,067,228千円	2,664,620千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－ 〃	－ 〃
現金及び現金同等物	3,067,228千円	2,664,620千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

当社の事業セグメントは、細胞バンク事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

当社の事業セグメントは、細胞バンク事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
一時点で移転される財又はサービス	1,145,720	1,101,131
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	269,374	292,349
顧客との契約から生じる収益	1,415,094	1,393,480
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	1,415,094	1,393,480

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	8円38銭	4円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	84,891	42,905
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	84,891	42,905
普通株式の期中平均株式数(株)	10,127,208	10,070,188
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	第1、2、3回新株予約権 176,400株 詳細は、「第３ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、前中間連結会計期間は潜在株式が存在しないため、また、当中間連結会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ステムセル研究所
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　野　裕　久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　慧　史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステムセル研究所の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ステムセル研究所及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。